福岡空港回転翼機能移設事業に係る環境影響評価準備書の 縦覧について

国土交通省大阪航空局及び九州地方整備局は、福岡市環境影響評価条例の規定に基づき、「福岡空港回転翼機能移設事業に係る環境影響評価準備書(以下、「準備書」という。)」をとりまとめ、以下のとおり縦覧いたします。

- 1 縦覧期間は、平成29年7月25日から平成29年8月24日までです。ただし、福岡市和白地域交流センター及び福岡市立東市民センターは7月31日を除き、国土交通省の各所及び福岡市東区役所は土曜日、日曜日、祝日を除きます。
- 2 縦覧場所は、以下のとおりです。
 - 国土交通省大阪航空局空港部空港企画調整課
 - 国土交通省大阪航空局福岡空港事務所総務部総務課
 - 国土交通省九州地方整備局港湾空港部空港整備課
 - · 国土交通省九州地方整備局博多港湾·空港整備事務所
 - 福岡市役所情報プラザ
 - 福岡市東区役所企画振興課
 - 福岡市立東市民センター
 - 福岡市和白地域交流センター(コミセンわじろ)
- 3 縦覧時間は、9時00分から16時30分までです。
- 4 縦覧の場所には、「準備書」、「同要約書」、「準備書のあらまし」の縦覧物のほかに、「縦覧について(資料1)」、「意見書の提出について(資料2)」、「意見書様式」、「説明会の開催について(資料3)」を設置しております。
- 5 縦覧は、所定の場所で行うものとし、縦覧物の所定の場所以外への持出し、貸出 しは禁止いたします。
- 6 準備書、同要約書及び準備書のあらましは、大阪航空局ホームページでも公表しております。
 - 大阪航空局ホームページ: http://ocab.mlit.go.jp/top/
- 7 準備書、同要約書及び準備書のあらましの複写については、縦覧場所では対応しておりません。必要に応じて、大阪航空局ホームページよりダウンロードしてください。

- 8 準備書、同要約書及び準備書のあらましの縦覧に関するご質問については、大阪 航空局空港部空港企画調整課、又は、九州地方整備局港湾空港部福岡空港整備推 進室にお問い合わせください。
 - ・ ヘリコプターの運航、飛行場の施設の供用に係るもの

国土交通省大阪航空局空港部空港企画調整課

 $\mp 540 - 8559$

大阪府大阪市中央区大手前4丁目1番76号 大阪合同庁舎第四号館

電話 06-6949-6469

時間 午前9時30分~午後5時00分

・ 工事の実施、飛行場の存在に係るもの

国土交通省九州地方整備局港湾空港部福岡空港整備推進室

 $\mp 810 - 0074$

福岡県福岡市中央区大手門2丁目5番33号

博多港湾・空港整備事務所3階

電話 092-752-4369

時間 午前9時30分~午後5時00分